

中期事業計画

平成30年度～平成32年度

広島県信用保証協会

1 基本方針

(1) 業務環境

国内の経済状況は、全体として、緩やかな景気回復基調が続き、県内経済も全体として緩やかな拡大が続いているものの、海外経済の不透明感などの懸念材料に加え、人手不足や事業承継等の新たな問題が顕在化してきており、県内の中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）の景況感は、予断を許さない状況が続いています。

そうした中において、当協会としては、金融機関をはじめ、自治体、商工団体、中小企業診断士等専門家、ひろしま産業振興機構等中小企業支援機関などの関係機関（以下、「関係機関」という。）と連携を図りながら、中小企業等の業況や資金需要などの実態把握に努め、状況に応じて柔軟かつ迅速な対応を図っていく必要があります。

一方、国における信用補完制度の見直し議論を踏まえ、平成30年4月に、「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」が施行され、金融機関との連携や信用保証制度を利用している中小企業等に対する経営支援が新たに規定されるとともに、危機関連保証の創設や創業・小規模事業者向け保証限度額の拡充等が行われることとなりました。

また、全国信用保証協会連合会に設置された「信用保証制度のあり方等に関する研究会」において、平成29年度には、信用保証協会法及び関連改正法への対応と、研究会の成果を踏まえた信用保証協会自身による改革の具体化に取り組んだところです。

当協会としては、法改正の内容を着実に実施するとともに、自ら進んで改革に取り組み、信用保証制度が中小企業等の発展の支えとなり、利用者である中小企業等にとって、より役立つ制度となるよう取り組む必要があります。

1 基本方針

(2) 業務運営方針

当協会は、中小企業等が国内外の経済環境の変化などにより影響を受ける場面や、中小企業等のライフステージにおける様々な局面等において、必要十分な信用供与を行う一方、この度の信用補完制度の見直し等の内容を踏まえて、金融機関との連携の一層の強化による中小企業等の経営改善・生産性向上、経営支援・事業再生の推進、地方創生等の取組等を着実に実施します。

また、経営基盤の強化、コンプライアンス態勢の充実、更には適正かつ効率的な求償権の管理・回収に努め、社会的信頼を確立していきます。

そのため、職員自ら資質を高め、能力を発揮できる職場づくりに努めます。

こうした方針を踏まえ、中小企業等の支援・振興を図るとともに、地域経済の活力ある発展に貢献するため、平成30年度から平成32年度までの3か年間の中期事業計画における業務運営の主要項目として、次に掲げる事項を積極的に取り組んでいきます。

1 基本方針

ア 地域経済への貢献

関係機関と連携して中小企業等の経営を支援し、地域経済の活力ある発展に貢献します。

(ア) 信用補完制度を通じた必要十分な信用供与

経営者との対話を通じ、中小企業等が国内外の経済環境の変化などにより影響を受ける場面や、中小企業等のライフステージにおける様々な局面において必要とする資金需要に対して必要十分な信用供与を行います。

(イ) 創業支援の強化等による地方創生への取組の推進

開業率の向上など地域の重要課題に積極的に対応することで、地方創生に一層貢献します。

イ 中小企業等の立場に立った対応

中小企業等の金融の円滑化のため、迅速かつ親身な対応を行い、中小企業等のニーズを捉え、その立場に立って行動します。

(ア) 中小企業等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進

個々の中小企業等に対する金融機関の支援方針を踏まえながら、保証付融資とプロパー融資を組み合わせる等リスクシェアに取り組むことを通じて、中小企業等の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促します。また、その取組を推進するにあたっては、日常的に金融機関との対話を行い連携を図ります。

(イ) 期中支援の強化及び適切な期中管理

中小企業等のライフステージに応じた、フォローアップや経営改善・安定に向けた支援に取り組みます。また、中小企業等の経営状況に応じて、借換保証や条件変更、代位弁済など適切な方策を講じます。

(ウ) 事業再生支援への取組強化

中小企業等の経営状況を踏まえて、事業存続に繋がる円滑な事業再生支援に取り組みます。

1 基本方針

ウ 揺るぎない信頼の確立

信用補完制度の健全な発展・運営のため、コンプライアンスを推進し、内部管理態勢及び経営基盤の強化に努め、揺るぎない信頼を確立します。

(ア) コンプライアンス態勢の充実

職員の法令遵守や個人情報保護に対する意識をより一層高め、コンプライアンス態勢の充実を図ります。

(イ) 適正保証の推進

反社会的勢力や不正利用者に関する情報の収集・蓄積に努めるとともに、関係機関とも連携を図り、反社会的勢力や不正利用者が取引先になることの排除・未然防止に努めます。また、代位弁済に至った案件を検証し保証審査に活用します。

(ウ) 求償権の適正かつ効率的な管理・回収

個々の求償権の内容を迅速かつ早期に把握し、解決を見据えた方針決定を行うなど初動を徹底するとともに、管理コストを考慮した、適正かつ効率的な求償権の管理・回収に努めます。

(エ) 経営基盤の強化

中小企業等や金融機関及び関係機関に対し、協会の業務内容や取組内容を情報発信することにより、経営の透明性の確保に努めます。

また、安全性・流動性を考慮した資金運用を行い財務基盤の強化に努めます。

1 基本方針

広島県信用保証協会

エ 働きがいのある職場づくり

職員の一人ひとりが資質を高め、誇りと使命感をもって能力を発揮できる働きがいのある職場を作ります。

(ア) 人材の育成

当協会の基本理念や経営計画を十分理解し、自己の役割と責任を認識して行動ができる人材の育成に努めます。

(イ) より良い職場環境づくり

環境の変化に対応できる柔軟かつ効率的な組織を編成します。

また、一般事業主行動計画に掲げる年次有給休暇等の取得促進及び所定外労働の縮減を進めるとともに、快適な執務環境の整備に取り組みます。